

京都府原子力災害防災計画

### 八幡市訪問報告

宮津市よりの原発事故避難者 5100 人に対する八幡市の受け入れ体制について

2014年3月25日（火）、八幡市訪問

八幡市役所 2階

午前 10 時 15 分～11 時 15 分

対応してくれた八幡市役所の担当者：

水瀬 安春さん（総務部 総務課 主幹）

田宮 直人さん（総務部 総務課 防災安全係 主事）

佐野 陽一さん（総務部 総務課 防災安全係）

市民側の訪問者：

白井美喜子さん、石野喜幸さん、石野はるみさん、アイリーン・美緒子・スミス

#### 以下は市の説明

福井県の原発で事故が起こり、京都府北部 UPZ 区域が南に逃げる場合、八幡市は宮津市から 5,100 人を受け入れることになっている。宮津市の由良地区、吉津地区、府中地区の避難者を受け入れることになるだろうと聞いている。そういう予定。(2014年2月、京都府からの連絡。)

#### 避難経路：

二ルートになるであろうと聞いている。まだ正式には公表されていない。

府道 8 号線→24 号線→74 号線

国道 178 号線→175 線→55 号線

**避難中継所：**福知山の〇〇〇になっている。(地名を公表して良いかどうかは京都府に確認してからにして欲しい。)

**八幡市受け入れの避難所は以下を予定している：**

旧八幡東小学校、旧第 4 小学校、旧第 5 小学校、八幡市民体育館

学校には冷暖房はない。住居にする所とは考えていない。

避難所は 4 箇所なので、市職員を大量に配置しなければならないとは考えていない。避難元の自治会が基本的に運営するので、共助の運営をされるだろうと考えており、八幡市としては場所の提供が中心。

5,100 人というのは、マックスの人数。これより増えることはないと考える。

二次避難所については京都府と宮津市が決める。まだ協議中だと聞いている。

### 八幡市の避難所内のスペースと避難所敷地内の駐車場：

避難者を収容するスペース、バス・車のスペースは十分ある。

災害時のアルファ米、ビスケット、毛布など用意が来ている。八幡市は普通の生活をしているので、避難者が来た後、食べ物などの供給はいくらでも可能。

(詳しく確認していない内容：各施設の人数の割り振り。各避難者のスペース、各避難所の駐車場の台数[バス・自家用車]、供給する毛布、シート、食べ物。)

### 避難所への移動手段：

避難所までの移動手段は京都府と避難元（宮津市）が確保する。

まだこれについての情報は京都府・宮津市から頂いていない。

### 水の確保について：

八幡市は琵琶湖だけでなく、美濃山浄水場と木津からも水を供給するシステムが出来ている。木津は地下水を汲み上げている。美濃山浄水場も地下水をくみ上げている。一カ所がだめでも他で取水できるようになっている。だから水の汚染の問題は心配なくて大丈夫。宮津市から避難した時は、八幡市は平常の生活をしているので水の供給には問題はない。もし不足した場合でも 500ml のペットボトルの 1 万本の水の備蓄もある。万が一の水の汚染があれば水を供給する協定を業者などとしている。水は心配ないと考えている。

### 要援護者の避難：

人数や住所、状況などの把握について

(まずは八幡市の要援護者避難について話があった。八幡市内の要援護者の防災は福祉総務課と一緒にやっている。今台帳を作成している所。支援者を置くことになっている。要援護者の移動はこの支援者たちに委ねており、この人達が行って行く。市内の何カ所かの福祉施設と協定を結んでいる。避難した場所で女性のためのスペースや授乳スペースを設けることになっている。)

宮津市からの要援護者は宮津市が担当する。八幡市にはまだ情報が入っていない。

要介護者に関するシステムは宮津市にもあると思う。法律が変わり、自治体は今名簿作りをしている。プライバシーの問題があるが、始めの3日間は名簿を使って良いことになった。

宮津市からの重症の要介護者は、京都市の病院もしくは福祉施設に行くと言っている。入れなければ八幡市の避難所を使って貰って良い。

宮津市から何名要援護者が来るのかの情報はまだ八幡市には来ていない。

4月1日から法律改定の義務付けなので、その後決まって行くと思う。

要援護者に関しては宮津市から(要援護者に関する人数、ニーズに関する情報)について八幡市に情報が来ると思う。

### 学校・幼稚園の受け入れについて：

京都府と宮津市が協議することになっていると思う。(二次避難所はまだ決まっていない。)

**放射能汚染問題に関して：**

福知山の〇〇〇の中断所でスクリーニングと除染が行われると理解している。だから八幡市に来たときには汚染問題はないと理解している。

八幡市には放射能測定器もあるが、避難者を傷つけてもいけない。差別にもつながりかねないので。

**八幡市が避難受け入れ先になる条件：**

避難受け入れは、八幡市が被災していないことを前提とする。京都府にもこの前提を確認した。

つまり、原発事故の場合、八幡市が被災していないのが前提で避難者を受け入れる。

八幡市が屋内退避になった場合は避難先にはならない。もちろん既に来ている人は八幡市住民と同様、八幡市で屋内退避をすることになる。

**バスでなく自家用車が多かったらどうするか：**

(これについてはまだ検討していない。)

避難手段や避難ルートを確認して貰っているので信じるしかない。

**避難者受け入れの費用について：**

費用は災害対策基本法により支払われる。

(市民：自然災害でなければこの法律は適用しない。)

前提は避難元に請求し、避難元が国に請求することになっている。

八幡市への避難は一週間とか二週間だと聞いている。最大二ヶ月だ。お金については人道的なこともあるので緊急の負担は八幡市がする。

しかし、京都府からは基本的には地元(避難元)がお金の負担をすると聞いている。

**宮津との連絡に関して：**

3月13日に京都府主催でルビノ京都で避難元と避難先の自治体の集まりがあった。その時、宮津市の担当者と会った。宮津市から八幡市に訪問に来ることになった。多分4月に入ってから来る。

---

連絡先：

グリーン・アクション

〒606-8203 京都市左京区田中関田町 22-75-103 Tel: 075-701-7223